

クリチバ市セントロ地区において発生した強盗事件の情報を入手しましたところ、概要を以下のとおり、お知らせ致します。

8月27日（水）午後4時頃、クリチバ市セントロ地区ジョゼ・ロウレイロ通り（Rua Jose Loureiro）に所在する写真店において、女性従業員が1名で勤務していたところ、強盗犯が店内に侵入し、けん銃を持っていることを伝えた上で、店内にあった現金及び同従業員のバックを奪い逃走した。

<当館からのお願い>

- ・今回被害に遭った写真店はクリチバ総領事館が入居するショッピングイタリアから約50mのところに所在しています。当館より被害者へ情報聴取したところ、ここ数週間で近隣の店舗が4件強盗被害に遭っていると述べており、注意が必要です。
- ・万が一このような事件の被害に遭われた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことでした。
- ・被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をおふせした上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。